

尾道市職員採用候補者試験(後期)

■試験区分・採用予定人員・受験資格など

試験区分	採用予定人員	受験資格	受付期間
A 上級事務 (職務経験者対象)	2人程度	昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、民間企業等で5年以上の実務経験を有する人	試験区分Aは 9月29日(金) 試験区分A以外は 9月22日(金) までの 8:30~17:15 (必着) ※土・日・祝日を除く。
B 初級事務	1人程度	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	
C 初級事務 (身体障害者対象)	1人程度	介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能で、次のいずれにも該当する人 ①昭和47年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③活字印刷文による出題に対応できる人	
D 消防	7人程度	次のいずれにも該当する人 ①平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②尾道市に住居を有する人または概ね1時間以内に尾道市消防局管内の最寄りの消防署所に到着できる地域内に居住できる人 ③消防業務に必要な体力を有する人	
E 技術員	2人程度	次のいずれにも該当する人 ①昭和47年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②普通自動車運転免許(AT車限定を除く。)を有する人または平成30年3月31日までに取得見込みの人 ③平成27年4月以降において、運転免許の停止・取消処分、1回の交通違反点数が3点以上および複数回交通違反を受けていない人	

■試験日程

	1次試験	最終試験
日時	10月15日(日)	11月中旬から下旬
場所	尾道市立大学	尾道市役所
試験内容	筆記試験、体力試験(試験区分Dのみ)	面接試験
合格発表	10月27日(金)	12月上旬

※「総合的選考(一能に秀でた人等)」による加点措置を行っています。

〒722-8501尾道市久保一丁目15-1
職員課(☎0848-38-9342)
http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/



■試験案内・申込書の配布

市役所職員課、市役所本庁1階、各支所などで配布しています。市ホームページからダウンロードもできます。
※郵送で請求する場合は、封筒の表に「(試験区分)採用候補者試験用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封(※宛先などを明記)してください。

◀市ホームページ

公立大学法人尾道市立大学職員採用候補者試験

■試験区分・採用予定人員・受験資格など

試験区分	採用予定人員	受験資格	受付期間
A 大学事務	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学は含みません)を卒業した人又は平成30年3月までに卒業見込みの人	9月21日(木)までの 8:30~17:15(必着) ※土・日・祝日を除く。

※採用者は地方公務員ではありません。

■試験日程

	1次試験	2次試験	3次試験
日時	10月15日(日)	11月中旬	12月上旬
場所	尾道市立大学	1次試験合格者に通知	2次試験合格者に通知
試験内容	教養試験、適性検査	作文試験、グループ討議	面接試験
合格発表	11月上旬	11月下旬	12月中旬

※「総合的選考(一能に秀でた人等)」による加点措置を行っています。

〒722-8506尾道市久山田町1600-2
尾道市立大学事務局総務課(☎0848-22-8380)
http://www.onomichi-u.ac.jp



■試験案内・申込書の配布

尾道市立大学総務課、市役所職員課、市役所本庁1階で配布しています。市立大学ホームページからダウンロードもできます。
※郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用候補者試験用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封(※宛先などを明記)してください。

◀尾道市立大学ホームページ

人とペットが良い関係を築き、快適に暮らせるまちに ～終生、愛情と責任を持って、正しく飼いましょう～

●飼う前によく考えましょう



自分や家族がそのペットを終生、世話をすることができるかどうかを十分考え、正しい飼い方やペットの特性を知ったうえで飼うかどうかの判断をしてください。

万が一飼えなくなった場合には飼い主の責任で、新たな飼い主を探しましょう。
【動物の遺棄や虐待は犯罪です。】

※広島県動物愛護センターには、たくさんの犬や猫が飼い主が現れるのを待ち望んでいます。犬や猫を飼おうと思っている人は、お問い合わせください。



犬の正しい飼い方

- 生後91日以上の子犬は、市への登録と犬鑑札の装着が義務付けられています。また、飼い主や住所等の変更、死亡の際は市へ届け出てください。
- 飼い主は、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受け、注射済票を首輪等に装着することが義務付けられています。
【注意！室内飼いであっても登録と狂犬病予防注射は必要です。】
- 迷子札やマイクロチップも付けるようにしましょう。
- 無駄吠えしないよう、近所迷惑にならないようにしっかりとしつけましょう。
- 適度に散歩させましょう。
- 散歩時のふんは、必ず持ち帰りましょう。
※散歩は排せつの機会ではありません。
散歩の前に家で排便を済ませるようしつけましょう。
- 外では必ずリードにつなぎましょう。
おとなしい犬であっても適切な長さのリード等が必要です。
- 不妊去勢手術をしましょう。

猫の正しい飼い方

- 名札やマイクロチップを装着し、飼い主を明示しましょう。
- 野良猫が集まる原因となるので、置き餌はしないようにしましょう。
- 猫用トイレを自分の敷地内に設置し、しつけましょう。ふん尿は適切に処理しましょう。
- 屋内で飼いましょう。
放し飼いは、ふん尿等で周囲に迷惑をかけることになります。
猫は遊び場があれば、室内だけでもストレスをためずに飼うことができます。
- 不妊去勢手術をしましょう。
猫は繁殖力が旺盛な動物で、1匹の猫から1年半後に30匹まで増えることもあります。不妊去勢手術をすると、「発情期の鳴き声、尿の臭い、ストレスが軽減される」「性格が穏やかになる」「屋内飼育が容易となり、長生きできる」と言われています。

野良犬・野良猫に餌を与えている皆さんへ (お願い)

野良犬や野良猫に安易に餌を与えることは、結果的に飼い主のいない不幸な犬や猫を増やし、周辺環境を悪化させてしまいます。無責任な餌やりはしないようにしましょう。
※野良犬については、狂犬病予防法に基づき、広島県動物愛護センターが保護を行っています。また、地域に保護機を貸し出して野良犬を保護しています。

野良猫による問題の解決方法の一つに

「地域猫活動」があります

地域猫活動とは、地域住民が主体となって野良猫の不妊去勢手術を行うとともに、餌のやり方やふんの始末などのルールを定めて野良猫を管理していく活動です。

広島県では、「地域猫活動ガイドライン」に則した地域猫活動に対して、無料で不妊去勢手術を実施する制度を設けています。

環境政策課(☎0848-38-9434)
広島県動物愛護センター
(☎0848-86-6511)